

黒部市では、生まれた赤ちゃんに対して行われる新生児聴覚検査に係る費用の助成を行っています。分娩される医療機関によって助成方法が異なりますので、下記をご確認の上、必要な手続き等を行ってください。



◆ 助成対象となる要件

- ・ 聴覚検査を受けるお子さんの母親が、検査実施日に黒部市内に住所があること。
(黒部市から転出後に聴覚検査を受けた場合は、黒部市での助成対象とはなりません。)
- ・ 聴覚検査を受けるお子さんが、生後6か月以内であること。(特別な事情があると認められる場合はその限りではありません。)

◆ 対象となる聴覚検査について

- ・ 生まれたお子さんに対して初めて実施される聴覚検査(初回検査)

◆ 助成額

上限 5,000 円(検査費用が 5,000 円に満たない場合は、検査費用が助成額となります。)

◆ 助成の流れ ※分娩医療機関により助成方法が異なります。

<下表の医療機関の場合>

- ① 「黒部市新生児等聴覚検査受診票」に氏名・住所などをご記入の上、お子さんが聴覚検査を受ける前までに、医療機関に提出してください。(聴覚検査実施前までに提出されない場合、助成が受けられなくなることがあります。)
- ② 聴覚検査に要する費用のうち、上限額 5,000 円が助成(控除)されますので、検査費用が 5,000 円を超過した場合はその差額を医療機関にお支払いください。検査費用が 5,000 円に満たない場合は、自己負担金はありません。

あわの産婦人科医院	黒部市民病院	富山赤十字病院
富山市民病院	なかしま産婦人科	かんすいこうえんレディースクリニック
吉本レディースクリニック	厚生連高岡病院	済生会高岡病院
おとぎの森レディースクリニック	吉江レディースクリニック	佐伯レディースクリニック
砺波総合病院	津田産婦人科医院	

<下表の医療機関の場合>

- ① 「黒部市新生児等聴覚検査受診票」に氏名・住所などをご記入の上、お子さんが聴覚検査を受ける前までに、医療機関に提出してください。
- ② 検査後、聴覚検査の結果が記載された「黒部市新生児等聴覚検査受診票」をお受け取り下さい。
- ③ 医療機関に聴覚検査費用の全額をお支払いください。領収書とその明細書をお受け取り下さい。
- ④ お子さんが聴覚検査を受けた日から **60 日以内**に黒部市こども家庭センターで助成金の交付申請手続きをして下さい。
(申請時に必要な書類)
 - ・ 「黒部市新生児等聴覚検査受診票」
 - ・ 検査費用を支払った際の領収書と明細書
 - ・ 母子健康手帳
 - ・ 振込先の口座がわかるもの(申請者名義のキャッシュカード等)

かみいち総合病院	富山大学附属病院	富山県立中央病院
レディースクリニックむらた	その他 県外医療機関	